

## 令和3年度広島県相談支援従事者研修等実施事業業務委託提案書作成要領

広島県が実施する次の対象事業に係る業務（以下、「本業務」という。）に関し、公募型プロポーザル参加者が提案書を作成するために必要な事項は、次のとおりとする。

なお、提案書の作成にあたっては、本業務の公告、公募型プロポーザル説明書及び本業務仕様書に基づき、この作成要領によって必要な書類を提出するものとする。

（対象事業）

- 1 相談支援従事者研修
- 2 サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修

### 1 提案時の提出書類

- (1) 表紙（様式1）…正本1部
- (2) 本業務提案書（様式2）…正本1部，副本4部
- (3) 見積内訳書（様式3）…正本1部，副本4部

### 2 作成要領

#### (1) 一般事項

- ア 用紙は原則 A4 版両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差支えないものとする。
- イ ページ番号は、目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- ウ 審査の公正を期すため、提案書の副本4部には、会社名、住所所在地、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示をしないこと。

#### (2) 提案書について

##### ア 運営方針について

- (ア) 団体における障害福祉サービス事業等の実施状況や、団体が持つ知識、ノウハウと、それをどのように業務実施に活かしていくかについて記載すること。
- (イ) 団体の組織概要（とりわけ当該業務に関係する部署）について記載すること。
- (ウ) 居宅介護職員初任者研修，介護職員初任者研修，介護支援専門員実務研修などの研修事業を実施していれば上記(ア)に追記すること。
- (エ) 当該研修受講者等に対する公正・中立性の確保にあたっての考え方を記載すること。

##### イ 業務実施体制について

- (ア) 当該業務への従事計画（業務内容，人数等）について記載すること。
- (イ) 従事人員について，経歴，資格，能力等で特記するものがあれば記載すること。

##### ウ その他

- (ア) 個人情報保護の取り組みについて記載すること。
- (イ) 新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組みについて記載すること。

#### (3) 見積内訳書について

- ア 事務局人件費を計上すること。
- イ 事務局業務については，参考①「事務局業務一覧」及び参考②「関係数量一覧」を参照すること。